

【用語】小暮村―勢多郡富士見村 分水―用水によって灌漑する際、一定の分水率を決めて水を配分すること 一向―少しも、全然 差障―支障 永々―永久、末永く続くさま 長百姓―年寄ともいい、村役人を務める家柄の有力農民

【解説】赤城山麓村々の灌漑用水は、山頂付近を水源とする粕川と白川の二つの流路と、村々に点在する溜井の利用などが主なものであった。ただ、二つの流路は傾斜が急であるため降雨量の多少によって流量が増減し、日照りなどによる水不足は村民にとって深刻な問題であり、しばしば争論の原因となった。赤城山西南麓の白川流域では、柏木堰や高松堰など数多くの堰が設けられ、少ない水を有効に利用するため古くから用水慣行があった。

この文書は、勢多郡の小暮村地内にあった白川高松堰の分水規定である。これは従来の小暮・原之郷・小沢新田三カ村の用水慣行が乱れて、明和八年（一七七二）四月に用水争論となったのを契機に三カ村が明文化したもののようである。その規定内容は、典型的な時水の形態を示しており、夜の一ノ酉から暮六ツまでは小暮村、暮六ツから夜の一ノ酉までは原之郷へ分水し、原之郷への分水の間は小沢新田へ分水しても構わないというものであった。しかし夜の二ノ酉と暮六ツというのは、いずれも日没頃を指す表現であるため、小暮村が利用できるのはごくわずかな時間であったことになる。したがって、実際の時間配分については今後さらに検討していく必要がある。